

社会福祉法人<sup>恩賜
財団</sup>済生会支部京都府済生会における女性活躍推進法に基づく行動計画

令和3年4月1日

「女性活躍推進法」に基づき、組織として、女性が活躍できる環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2 課題

- 1) 看護師等の有資格者を除き管理職として勤務する女性が少ない。
- 2) 出産・育児等と仕事の両立が困難なケースがある。

3 内容

1) 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

看護師等の有資格者を除いた管理職に占める女性の割合を30%以上にする。

〈取り組み内容〉

令和3年4月から令和8年3月

・看護師等の有資格者を除いた女性管理職の割合は、16.7%であることから、今後、女性の比率を30%以上に引き上げる。

2) 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

平均勤続年数を10年以上にする。

〈取り組み内容〉

令和3年4月から令和8年3月

短時間正職員制度等多様な勤務形態制度及び院内保育所の充実や病児保育の充実等の周知を行い雇用環境整備の充実を図る。

以上